令和７年度事業提案一覧表

【提案事業】　　こども部

番号	事 業 名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	北部地域公立認定こども園整備事業	こども政策課	ローリング	R　5	「門真市公立園最適化基本計画」に基づき、大和田幼稚園を認定こども園へ移行するために必要な改修及び給食棟の整備等を行う。 また、大和田幼稚園を認定こども園へ移行するに当たり、上野口保育園及び大和田幼稚園に在園する児童は通園する施設を移ることになるため、教育・保育を提供する環境の変化が生じることによる課題への対応を検討する。
2	子どもの未来応援事業	こども政策課	ローリング	R　6	地域・行政・企業等がネットワーク及び見守り体制を構築し、支援を要する子ども及び保護者の早期発見・早期支援を行うことにより貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。その中で、子どもの見守り拠点として民営の子どもの居場所と連携を図ることに加えて公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」及び「子どもTERRACE」を運営することにより、地域の見守り体制等を強化する。
3	支援対象児童等見守り強化事業	子育て支援課	新規	R　7	門真市要保護児童連絡調整会議の支援対象児童等の居宅を訪問し、子どもや家庭の状況を把握し、食事の提供、学習・生活指導、支援等を通じた虐待リスクの抑制など、こどもの見守り体制の強化を図ることを目的とする。また、ひとり親家庭等の子どもが孤立せず実情に合わせた適切な支援を受けられるよう、食材等の提供を通じた訪問により子どもや家庭状況等の確認を行う。
4	子育て短期支援事業	子育て支援課	拡充	R　7	「児童との関わり方に悩む」「育児に疲れているが児童と離れることには不安がある」「経済的な理由で緊急的に保護が必要」な保護者を本事業の対象とし、一定期間、保護者が児童と一緒に児童養護施設等を利用することで、子育ての健全な環境づくりと児童虐待防止につなげる。
5	子育て世帯訪問支援事業	子育て支援課	ローリング	R　6	子育て世帯に対する包括的な支援のための事業拡充を図るため、令和６年度より既存の養育支援訪問事業については「専門的支援」に特化し、「家事・育児援助」について、『子育て世帯訪問支援事業』で対応することが示された。要保護・要支援児童及びその保護者、特定妊婦等を対象に、家事支援・育児支援を提供することで、児童虐待の防止を図る。
6	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業	子育て支援課	ローリング	R　6	健康増進課で実施していた母子保健業務と子育て支援課で実施していた児童福祉業務を同一課で担うことで、個人情報の共有を含めた連携強化を図る。また、センター長を配置し、指揮命令系統を明確化すると共に、令和7年度までに配置するよう示されていた困難事例対応専門員を母子保健に配置し、特定妊婦を含めた妊娠期からの母子保健の困難事例への対応強化を図る。
7	学校適正配置推進事業 （放課後児童クラブ移設・統合）	子育て支援課	ローリング	R　4	放課後児童クラブは、現在すべての小学校において学校の敷地内に設置し、児童が安全に放課後児童クラブへ登室できる環境を整備している。学校適正配置推進事業の推進にあたり、小学校の移設や統合等が予定されていることから、放課後児童クラブも一体的に整備を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。
8	病児・病後児保育施設整備事業	保育幼稚園課	新規	R　7	保護者の就労等により、家庭で保育できない病気や病気回復期の児童を預かる病児・病後児保育施設について、本市の子ども・子育て支援事業計画で定める量の見込みに対する提供量を確保することを目的に、病児・病後児保育施設の整備を行う。
9	こども誰でも通園事業	保育幼稚園課	新規	R　7	保育所等において、６ヶ月から満３歳未満のこども（保育所等に入所している者等を除く）に就労要件等を問わず月10時間を上限に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該こども及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う。当該事業を行う保育所等に対して委託料を支払う。
10	幼児教育・保育・療育の無償化事業	保育幼稚園課	新規	R　7	公私立幼稚園、保育所、認定こども園、こども発達支援センター及びその他の児童発達支援事業施設を利用する児童について、令和元年10月から国により３歳児から５歳児の無償化が実施されているが、これを市独自の無償化事業として公私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所、こども発達支援センター及びその他の児童発達支援事業施設を利用する０歳児から２歳児の門真市市民まで拡充する。

11	保育所等給食費補助事業	保育幼稚園課	新規	R　7	すべての子どもに対して健全な育ちを保障するため、現在実施している給食補助事業（副食費への補助）について、すべての児童への主食費補助まで拡充し、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。また、子育て世帯から選ばれるまちづくりを推し進めることで、本市における人口減少に歯止めをかけ、市内子育て世帯の定住化と、市内へ流入を図る。
12	保育士等確保事業	保育幼稚園課	拡充	R　3	全国的に不足する保育士等の安定的な確保・定着を促すために、保育士等定着支援給付金事業補助金、保育士等保育料無償化事業給付金を実施するとともに、保育士等定着支援事業給付金を拡充し、保育士等が働きやすい環境整備をすることで、新規採用者の確保、既存の保育士等の就業継続や離職防止を図り、安定的な受け入れ体制を維持する。
13	民間保育所等補助事業	保育幼稚園課	ローリング	R　6	民間保育所等における保育の質の向上や保育環境の改善等を図るとともに、障がい児の受け入れ促進を行う。また、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育事業や保護者の疾病・急用などにより、一時的に保育を必要とする子どもを預かる一時預かり事業に対する補助を実施し、多様な子育て支援サービスを提供する。
14	病児・病後児保育事業	保育幼稚園課	ローリング	R　5	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない場合に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業。 保護者の負担を減らすため、引き続き利用料金を2,000円から500円とし、病児・病後児保育室を利用しやすい環境を構築する。